



高山市の行政改革

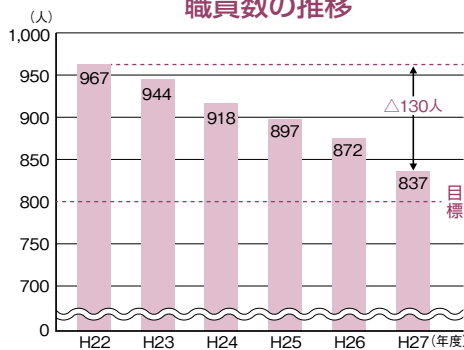
● 地方債残高(136.6%)

5年間で250億円縮減

※合併後10年間で469億円縮減

縮減

職員数の推移



取り組みによる成果

● 市民協働の推進

まちづくり組織の設立に向けた取り組み、市民の意見を聴く機会の確保 ほか

● 組織力の向上

県からの事務の移譲による市民の利便性の向上、職員の資質向上 ほか

● 経営の効率化

民間活力やノウハウを活用した業務の効率化、施設の有効活用・統廃合の推進、行政コストの縮減 ほか

● 財源の確保

定員適正化の推進、人件費の削減、将来負担の軽減 ほか

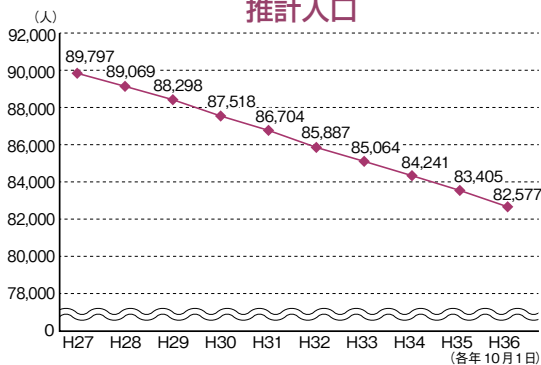
第八次行政改革大綱 今年度からスタート

平成27年度から、平成31年度までを計画期間とする「第六次行政改革大綱」を策定しました。この大綱では、市政を取り巻く環境の変化や新たな課題へ対応するため、市民協働の推進や持続可能な行財政基盤の強化を目指し取り組みこととしています。

市を取り巻く課題

- ① 人口減少・少子高齢化の進展
- ② 地域力の向上と多様な担い手のまちづくりへの参加
- ③ 社会環境の変化に対応する組織の構築と人材の育成
- ④ 公共施設の老朽化に伴う財政負担の増加
- ⑤ 歳入の減少(地方交付税および市税などの減少)

推計人口



空き家を登録、移住希望者に紹介!

市では、都市部からの移住者など、いわゆる「ふるさと暮らし」を希望する方に対し、空き家情報を提供することで移住交流を促進しています。

空き家を所有し、移住者に「貸したい」「売りたい」とお考えの方は、市に「空き家紹介」の登録をお願いします。

登録された空き家は、外観や部屋の間取り、位置図などの情報をホームページで公開するとともに、相談窓口を訪れた方に情報提供します。

市と所有者、岐阜県宅地建物取引業協会飛騨支部が連携し、ふるさと暮らしを応援します。

高山市空き家紹介制度の概要

